

第4回大和郡山市放課後児童クラブ実務者会議協議・決定事項

○開催日時

令和4年7月4日（月） 10：00～

○開催場所

大和郡山市役所3階 305会議室

○出席者

主任級支援員 8名

すこやか健康づくり部 2名

○協議・決定事項

3. 【第1段階】課題解決について

（2）市補助金等の見直し

④ 希望する学童保育所に対する税理士等への一括委託について

・（仮称）サポートセンター又は運営協議会になれば、希望する学童保育所を取りまとめて、一括で支援員等の給与計算事務や社会保険関係事務を税理士や社会保険労務士に委託することを検討する。具体的には、国の「子ども・子育て支援交付金」の「放課後児童クラブ育成支援体制強化事業」を活用し、会計事務等とサポートセンター又は運営協議会の運営事務とをあわせて、国の基準額内での活用を検討する。

⑤ 放課後児童支援員等の処遇改善の継続について

・本補助金による処遇改善は恒久的なものであり、賃上げ効果が継続される取

組を行うことを前提として実施するものであり、令和４年１０月以降においても、本事業により講じた賃金改善の水準を維持することが条件となっている。

また、本事業により賃金改善を行う場合は、保護者からの利用料を充当することはできないと規定されている。よって、令和４年１０月以降の取り扱いについても、子ども・子育て支援交付金により同様の措置を講じることとされているため、市補助金としても助成要綱に追加することを検討する。

４．その他の課題

① 途中入退所について

・入所金が必要なところ、入退所が自由又は制限されているところがあり、学童保育所により異なる。その要因は、児童数の少ない学童保育所における経営上の問題や保護者会としての役職又は意識付けがある。サポートセンター又は運営協議会になれば、後者は解消するが、前者は残るため、市補助金額を占める割合の高い、市助成要綱の中の「人件費相当分」の「助成算出額」を、よりきめ細かく児童数１０人単位に改正することで、解消することを検討する。

② 橿原市運営協議会の視察について

日 時：７月１９日（火）１０：００～

参加者：市３名、委員３名

場 所：橿原市放課後児童クラブ運営協議会事務局

〒634-0826 橿原市川西町140－1（旧川西保育所内）

電話 0744-28-8001

※ 事前に、支援員分と市分の質問をそれぞれ取りまとめて、橿原市運営協議会へ提出（7月11日（月）予定）すること。

5. 次回開催日時及び場所

令和4年7月6日（水）10:00～ 市役所3階 305会議室にて開催予定。